

人身取引対策行動計画2014 概要

人身取引を巡る情勢

- 我が国の人身取引対策への取組状況に対する国際社会の関心
- 外国人材の活用、外国人の往来の増加、女性の活躍促進等を進める中、「世界一安全な国、日本」創造に向けた人身取引対策強化の重要性

人身取引対策行動計画2014の構成

① 人身取引の実態把握の徹底

② 人身取引の防止

- 入国管理・在留管理の徹底を通じた人身取引の防止
- **労働搾取を目的とした人身取引の防止**
 - ・ 外国人技能実習制度の抜本的見直しによる制度の適正化
 - ・ 外国人技能実習生に対する法的保護等の周知徹底
 - ・ 労働基準関係法令の厳正な執行

③ 人身取引被害者の認知の推進

- 各種窓口の連携による適切な対応
- 潜在的被害者に対する被害申告先、被害者保護施策の周知
- **外国語による窓口対応の強化**
- **在外公館等による潜在的人身取引被害者に対する注意喚起**

④ 人身取引の撲滅

- **人身取引対策関連法令執行タスクフォースによる関係行政機関の連携強化**
- **人身取引取締りマニュアルの活用による取締りの徹底**
- **国境を越えた犯罪の取締り**

⑤ 人身取引被害者の保護・支援

- **保護機能の強化**
 - ・ 男性も含む人身取引被害者に対する一時保護機能の提供
 - ・ 外国人技能実習生の保護強化
- **被害者への支援**
 - ・ 捜査過程における被害者への情報提供
 - ・ 被害者に対する法的援助の実施とその周知
 - ・ 外国人被害者の自主的帰国支援

⑥ 人身取引対策推進のための基盤整備

- 人身取引議定書の締結
- 国民等の理解と協力の確保
- **閣僚級会議の設置**
- **人身取引に関する年次報告の作成**

注：赤字は、新規に講ずる施策（前行動計画にも盛り込まれているが、内容の見直しを行ったものを含む。）